

## 政務活動報告書

### 1. 政務活動名「住みたい田舎ベストランキング1位の村視察研修」

3月26日（水）～3月28日（金）

視察先 長野県上伊那郡宮田村

### 2. 政務活動内容

#### ○宮田村の沿革



江戸時代、宮田の地は高遠領に属し、町割・北割・南割のいわゆる宮田3か村と、中越村がありました。

明治6年に宮田3か村と、幕末期に新たに独立した新田村・太田切村が合併し、2年後の明治8年、その宮田村と中越村が合併して現在の宮田村が誕生しています。

昭和29年1月1日に宮田町となり、直後の同年7月1日には赤穂町、中沢村、伊那村と合併して駒ヶ根市宮田と

なりましたが、昭和31年9月30日、分市して再び宮田村となりました。

そして平成の大合併の中で自立の選択をしたのが、現在の宮田村です。

上伊那郡のほぼ中央に位置する宮田村は、東西11キロメートル、南北3.8キロメートル、太田切川左岸の扇状地である平地と、木曾山脈の中央アルプス駒ヶ岳に至るまでの深い山地からなっています。北東に向かって穏やかに傾斜していた平地部は、太田切川と小田切川、大沢川によって削られた河原と、その間の細長い台地に分かれ、山麓には幾つかの小さな扇状地が発達しています。

#### ○宮田村の地勢

人口は約9,000人。面積は54.50キロ平方メートル。

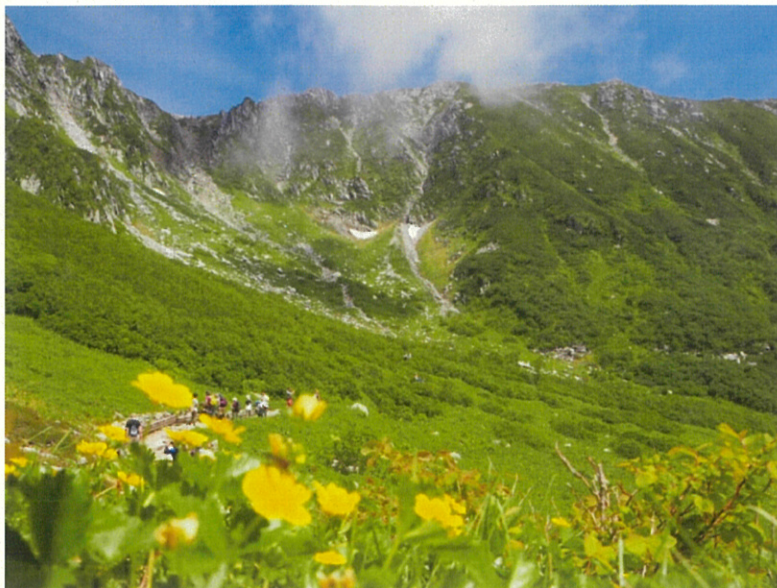
生活圏半径2キロメートルと非常にコンパクトな村内には、医療機関や福祉施設・教育関連施設等の公共施設が十分に整備されており、多様な子育て制度を始めとする公共サービスが充実しているのも相まって、2024年には「住みたい田舎ベストランキング」において1位となっています。

### ○宮田村の四季

春は様々な花が咲き誇って村内を彩り、残雪をまとった美しくも雄大な中央アルプスを遠目に眺めることができます。

夏には津島神社で行われる奇祭、宮田祇園祭（あばれ神輿）が開催され、村を盛り上げます。

秋には紅葉が中央アルプスの山々を真っ赤に染め、約1ヶ月の間燃えるような美しさの中央アルプスの眺望を楽しむことができます。



冬は晴天率が高い地域であるが故に空青く晴れ渡ることが多く、真っ白な中央アルプスとのコントラストがまるで絵画のように美しい地域であります。また、四季を通じて登山やキャンプ・ラフティングやスキー・スノーシューツアーなどのアウトドアアクティビティも充実しています。

### ○宮田村への移住者の傾向

移住する方々の傾向としまして、20代から50代位の方が多く占めており、お子さんの進学タイミングでの移住や、最近ではテレワークでも都市部での仕事を補完できることから、移住される方も増えてきています。

また、新築住宅を購入する場合の土地価格については、国道に近いほど単価が高い傾向にあり、分譲されている土地は80坪から100坪程度の広さの土地が多くなっています。

移住関連補助事業では、県外より移住して賃貸住宅に入居した場合か、結婚を機に賃貸住宅を借りた際の家賃の一部を補助し、月額1万円を最大で3年間補助しています。

また、移住希望者向けの賃貸住宅を完備し、世帯用マンションタイプ（月額35,000円）やメゾネットタイプ（月額38,000円）の提供を移住支援策として行っています。

転入奨励金関連事業では、「輝く子育て応援金」の交付対象者（村外から村内に住居新築又は購入する子育て世帯）であって、転入時に中学生以下の子どもがいる移住者の方に奨励金を交付しています。

事業の対象者は他町村からの転入により「輝く子育て応援金」の対象者となった方で、移住開始日に中学生以下の扶養する子と同居する方に対し、1世帯につき100万円を交付しています。

## ○UIJ ターン就業・創業移住支援事業

これは長野県の支援事業ですが、東京圏・大阪府・愛知県から宮田村へ移住する方々を対象に、就業・起業・テレワークなどの複数要件を満たすことで、最大 100 万円以上を支給する移住支援事業です。

単身世帯は 60 万円、2 人以上の世帯は 100 万円、18 歳未満の世帯員を帯同する移住の場合、子ども 1 人につき 100 万円を加算する仕組みとなっています。

他都道府県での支援事業では東京圏からの移住者のみが対象である事が多いのですが、長野県では適用される都府県の範囲を広く設定しております。

## ○宮田村の子育て支援策



宮田村では子育て日本一の村を目指し、様々な支援策があります。

施設面では 0 歳から 18 歳までの子供と保護者が利用できる「子育て支援センターうめっこらんど」や、全国でも珍しい 1 歳未満児から 1 歳児までの専用保育園「こうめ保育園」などがあります。

村内での待機児童はゼロであり、病後時保育園も行っています。

また、保育園・小学校・中学校では地元の食材をふんだんに使った給食も自慢の一つであり、地元で生産された食材を 60 % も使用し、地産地消に力を入れています。

食物アレルギー対策にもきめ細やかに対応しており、給食で使う食材については、「宮田村学校給食を育てる会」が中心となって食材の確保から納入までを一括して行っています。

また、小中学校では ICT 機器の導入や、国際教育の取り組みの一環として海外派遣事業なども行っており、他にも以下のような子育て支援策を行っています。

- 誕生祝い金第 1 子 (6 万円) ～第 5 子で (50 万円)
- 小・中学校給食費の補助 15,000 円/年 (保育園は給食費無料)
- 小・中学生に通学かばんをプレゼント
- 入学祝い金：小学校入学 1 万円・中学校入学：3 万円・高校入学：3 万円
- 高校生まで医療費無料
- フレフレ 18 きっぷ事業：宮田村に住み県内の高校などに通う 3 年生 (最終学年 /20 歳未満) の家庭に 35,000 円を補助
- ふるさと就業応援金：宮田村出身者で地元に住み就業した場合 5 万円のお祝い金を支給
- 奨学金返還補助：奨学金を使って進学し、地元への就職した場合に対して最大 5 年間で 100 万円を補助 (返還額 2/3)



### ○宮田村の農業促進策

宮田村には耕作放棄地が存在せず、それは昭和 56 年に誕生した「宮田方式」という独自の土地管理制度を採用しているからです。

「宮田方式」とは、村を 1 つの農場と考え、村全体の農地の利用計画を作成したうえで、村が土地所有者に地代を払って農地利用権を得て、それを就農者へ貸し出す仕組みです。

それに伴い新規就農者の受け入れも積極的に行っており、宮田方式によって新たに土地を借りて就農する方と土地提供者との間を村が仲介し、不動産業の役割をすることで、新規就農者と土地提供者との間にトラブルは発生することもないとのことでした。

これは農地を探して新規就農を希望する人にとって、非常に就農しやすい土地管理制度ではないかと思います。

また、上伊那農業改良復及センターと JA 上伊那、上伊那各市町村などで構成する上伊那地区新規就農促進連絡会議では新規就農者に対して就農相談も行っているとのことでした。

### ○宮田村の起業対策

村内で起業される方を支援するため、事業所の設置に伴う経費の一部に対して補助金を交付しています。

助成の対象となる経費（事業所工事費・事業に要する機械等設置費・屋外広告物設置費・その他 100 万円以上の事業に要する備品購入費・いずれも消費税相当額を含まない）について 2 分の 1 以内を助成しています（50 万円を限度とし、1,000 円未満の端数は切り捨て）。



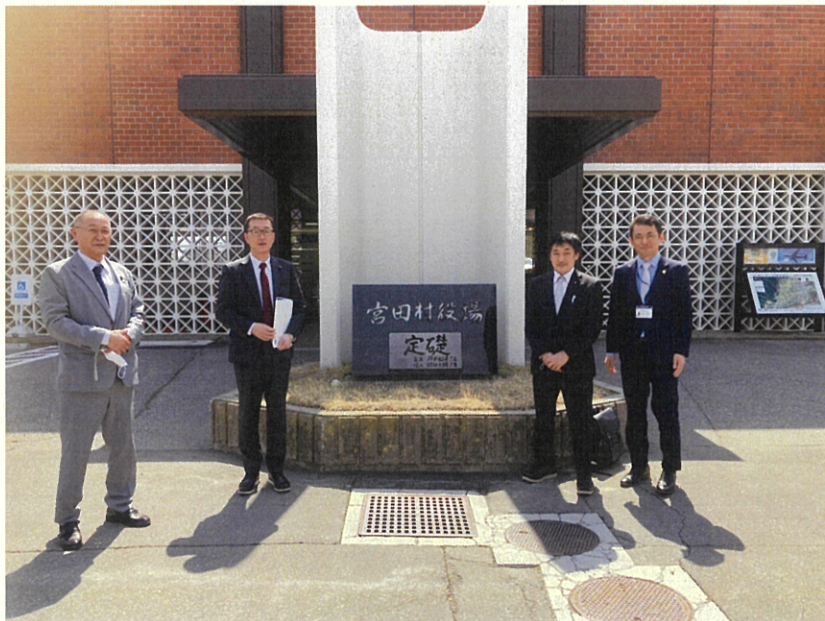
### ○上伊那地域の就職支援

上伊那地域全体で定期的に就活情報の発信や、企業セミナーの開催、就活の為にセミナーなどを行っており、それを首都圏等でも開催しています。

そのセミナーやイベントは新卒者向けや移住者向け、福祉医療系向け、それぞれのスキルや目的に合ったセミナーを開催しています。

また、村役場内に就職担当窓口を設置し、就職について村民から相談があった場合は、相談者の希望する内容に合った村内または村外の通勤圏内の企業を紹介しているとのこと。

### 3. 政務活動成果



本町は、移住・定住の促進など人口減少に歯止めをかけるべく、施策を展開していることは承知しておりますが、人口減少による影響は住民生活に打撃を与えている状況にあります。

今回政務活動した宮田村では、移住した際に就業出来る企業等があることがメリットであり、本町においては就業する企業等が少ないのが現状です。

そこで、定住や関係人口を拡大させる二地域居住等の取り組みを実施すべきではないかと考えます。

本取り組みは、国土交通省が法の整備やガイドラインを作成し、地域での社会参画・協働、ふるさと回帰等、多様なライフスタイルに応えることで、人の流れを生むとともに、地域活性化、地方創生及び関係人口の拡大に資することや移住にも繋がるものとなっております。

地方への人の流れの創出・拡大を通じて地域の活性化を図るとともに、急激に進む人口減少に対処するため、二地域居住等の取り組みを実施すべきであると考えます。